

職員からの メッセージ



東京地方検察庁

Intro

当庁ホームページを御覧いただきありがとうございます。このページでは、検察事務官を志す学生の皆様に対し、その職務内容等を知っていただけるよう、職員からのメッセージを掲載しています。

(最終更新 R 6.12)

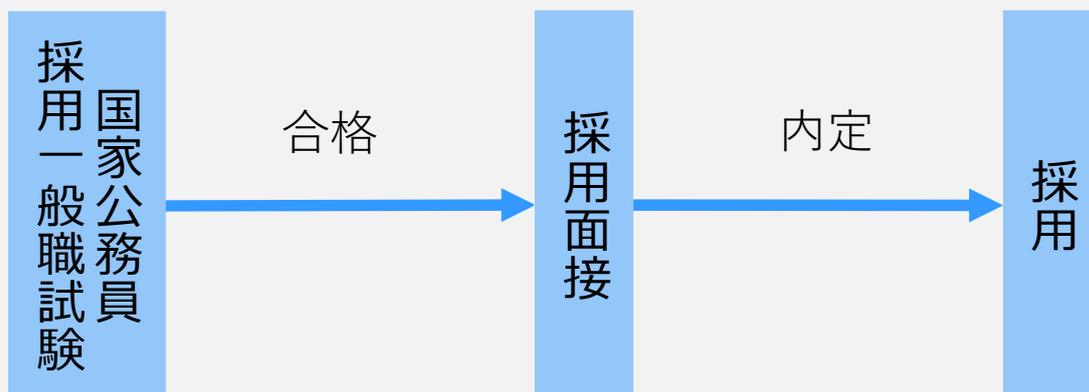
Index

- | | | |
|-----|----------------|--------|
| Q 1 | 検察庁を志望した理由について | → P. 1 |
| Q 2 | 現在の職務内容について | → P. 3 |
| Q 3 | 学生の皆様へ一言メッセージ | → P. 5 |
| 番外 | 副検事への道 | → P. 7 |

Recruit

国家公務員採用一般職試験（大卒程度・高卒者）の合格者に対し、各検察庁において面接を行うなどした上で、検察事務官への採用を行っています。

最新の国家公務員採用一般職試験の日程等については、人事院のホームページを御確認願います。



Q 1 検察庁を志望した理由について教えてください。

大学では法学を学んでおり、将来は法律に関わる仕事に就きたいと考えていたときに、社会正義の実現・法秩序の維持のため、事案の真相を明らかにし、法の厳正な執行と運用を行うという重責を担っている検察庁で検察官の仕事をサポートする検察事務官という職業があることを知り、その業務に興味をもちました。

そのなかでも東京地検は、大きな組織であり業務が細分化されているため、より専門的で豊富な経験ができることが魅力だと感じ、入庁を志望しました。

(令和6年度採用・女性)

事件の遺族が怒りや無念を露わにしていた記者会見に衝撃を受けて刑事司法に興味を持ち、当初は社会人経験を経ずに検察官になることを志しました。しかし、大学法学部に在学中、刑事司法の実務を経験して検察官になる方がよいのではと思うようになりました。

検察事務官は、様々な実務を経験でき、検察官になる道もあります。また東京地検は全国に先駆けた取組を行うことが多々あります。そこで東京地検の検察事務官を志望しました。

(平成27年度採用・男性)

大学の刑事訴訟法ゼミの中で検察事務官について知り、興味を持って調べていく中で、刑事手続の幅広い部分に携わることができる点に魅力を感じ、検察庁を志望しました。

(令和6年度採用・女性)

幼い頃から警察官に憧れがあり、中学生の頃は警察官になることを志していましたが、検察庁をテーマにしたテレビドラマを観て、逮捕後の流れ、起訴、不起訴はどのような証拠関係から判断されるのか、また起訴された後、公判はどのような手続で行われるのかなどに興味を持ちました。

検察庁の業務説明会に参加して、検察官のパートナーとして捜査、公判、刑の執行など幅広く検察業務に携わることができる検察事務官という職務に魅力を感じたことがきっかけです。

(平成30年度採用・男性)

Q 1 検察庁を志望した理由について教えてください。

元々は他機関で国家公務員として働いていましたが、事案の真相解明に取り組み相応の処分を求めることで、真犯人を逃さず、犯罪に苦しむ人々（事件の被害者に限らず、いわれのない罪を疑われた人など）のために、当事者の立場としても働くことができるのは検察庁だけだと思い、志望しました。

（令和4年度採用・女性）

大学生の時にとある映画を見て、「検察事務官」という職業を知り、興味を持ったことがきっかけです。

その後、検察庁の主催する説明会やイベントに参加する中で、検察官とともに事件を捜査する立会事務官の業務にとっても魅力を感じました。

また、捜査部門以外にも、裁判に関わる公判部門や事件の受理から刑の執行までの業務を行う検務部門など、幅広い業務を行えるということも検察庁を志望した理由です。

（令和5年度採用・男性）

大学で学んだ刑事法の知識を活かせる仕事に就きたいと思い、色々と調べている中で検察庁や検察事務官のことを知りました。

事件の捜査から刑の執行まで関わることができ、事件の当事者（加害者及び被害者）と深く向き合うことができるのは検察事務官ならではの仕事だと思い、志望しました。

（平成21年度採用・女性）

大学が法学部だったので、法律の知識を活かした仕事に就きたいと思っていたところ、官庁合同説明会でたまたま東京地検のブースを見つけて、業務の説明を聞いたときに、「事件の捜査ってかっこいい！」と思い、志望しました。

（平成27年度採用・男性）

Q 2 現在の職務内容について教えてください。

公判部に所属しており、起訴された事件記録の点検や立会事務官の業務のサポート、裁判員裁判事件の公判準備などをしております。

検察庁の核となる業務に携わっているという実感があり、大きなやりがいと適度な緊張感を持ちながら日々仕事ができています。

(令和6年度採用・女性)

私は、現在交通部に所属しており、「検察官事務取扱検察事務官」という、検察事務官でありながら、検察官と同様に、被疑者の取調べなどの捜査を行い、事件の刑事処分（起訴するか、不起訴にするか）を決めることができる役職で、交通事件の捜査に従事しています。

事件関係者から直接話を聞いたり、防犯カメラ映像をよく確認したりすると、これまでの捜査では分からなかった新たな事実が明らかになることがあります。こうした事実が決め手となり、事件を起訴することができたとき、これ以上ない達成感があります。

(平成27年度採用・男性)

人事課に所属し、採用業務や統計の作成を行っています。特に採用業務では、昨年度の私と同じ立場の方々とは接する中で、自身の経験を踏まえ、検察庁に対する疑問や不安要素をできるだけ解消することができるよう、共感の気持ちを持って接するなど、丁寧な対応を心がけました。

接した方々に「検察庁の志望度が上がった」と言われると、とても嬉しい気持ちになりますし、やりがいを感じる瞬間です。

(令和6年度採用・女性)

特別執行担当として、主に保釈が取り消された逃亡被告人、確定した懲役などの自由刑の執行を免れようとして逃亡した者や罰金未納者など、所在不明となった者の発見、収容業務を行っています。

所在捜査においては、周辺者に対する聞き込み、各現場での張り込み、刑事訴訟法に基づく各種照会を実施して、対象者の所在発見に努めます。

収容業務では、所在捜査で発見した者の身柄を令状に基づいて拘束します。逃亡被告人などの所在が判明したときや計画どおりに収容できたときは、大変達成感があります。

(平成30年度採用・男性)

Q 2 現在の職務内容について教えてください。

徴収担当として、罰金等の刑を受けた者に対してその徴収業務を行っています。罰金等未納者に対しては、その督促を行い、迅速に納付するように促しています。また、罰金等未納者が所在不明になった際は、現地調査に行ったり、身体を拘束して収容の手続を行ったりもします。

室内でパソコンとにらめっこするだけではなく、外に出る機会もあり、毎日楽しく働いています。

(令和4年度採用・女性)

私は現在、特別捜査部の立会事務官として、検察官が行う被疑者や関係者の取調べの立ち会いや、関係先への搜索差押えなど事件の証拠収集、その分析等を行っています。

特別捜査部は、公正取引委員会・証券取引等監視委員会・国税局などから告発された事件や汚職・企業犯罪等の独自捜査を行っています。

特別捜査部が扱う事件は社会的耳目を集めるものが多く、大規模な捜査に関わることができたり、搜索差押えに従事するなど、他の職業ではなかなか経験できないことが多くあります。

(令和5年度採用・男性)

現在は事務局人事課に所属し、主に職員の育児休業に関する事務を行っています。育児休業は、令和4年度に法改正があったことで、更なる積極的な取得が推奨されており、男女関係なくお子さんが生まれた職員の多くが育児休業を取得しています。

職員の方々がお子さんとの貴重な時間を過ごす機会を作れるよう、尽力しています。

(平成21年度採用・女性)

区検察庁において、捜査、検務事務、事務局事務というほぼ全ての検察庁の業務に携わっています。やりがいを感じるのは、検察官の業務を扱うことができる「検察官事務取扱」の発令を受けて、自らの権限で単独捜査に従事している時です。上司や警察と意見が対立したり、裁判所に請求を却下されたこともあり、悔しい思いをすることもあります。

それにめげず、最も妥当な結論を検討し、最終的に上司や警察に納得してもらって業務を遂行することができた時や、裁判所の決定への不服申立が認められた時は達成感があります。

(平成27年度採用・男性)

Q3 学生の皆様へメッセージをお願いします。

検察事務官の業務は多岐にわたり、入庁後に自分の適性にあう業務を見つけることができると思います。若手の頃から立会事務官となつて捜査・公判という検察庁の基幹業務を経験できるというのも魅力です。

また、キャリアアップのための研修や立会事務官としてのスキルを学ぶ研修、部署内での研修が充実しているので、安心して業務に励むことができます。

みなさんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています！

(令和6年度採用・女性)

私は、最近まで約6か月間の育休を取得していました。上司は、長期の育休を取得することについて迷う私に、「生まれてくる子供を奥さんと育てられるのは一度きりだから、是非育休を取ってください」と背中を押してくれました。私が家族と一緒に過ごしたその6か月間は、かけがえのない時間でした。仕事復帰後も、子供が寝る前に帰れるように通常よりも1時間前倒しで勤務をさせてもらうなど、職場からのサポートが充実しています。検察庁は、男性でも育休が取りやすい環境が整っていますし、上司にも理解があります。捜査や公判に興味はあるけど、家族の時間などプライベートも大事にしたい方に、検察庁はおすすめです。 (平成27年度採用・男性)

入庁前は「本当に私が検察庁の仕事を上手くやれるのだろうか」「常に緊張感のある職場なのだろうか」と不安もありました。

しかし、実際に働いてみると、先輩方も穏やかな方が多く、分からないことはすぐに教えてくださるので、とても働きやすい環境で毎日楽しく働いています。

ぜひ検察庁で一緒に働きましょう！

(令和6年度採用・女性)

検察庁は、固いイメージがありますが、法律になじみがない人でも、上司、先輩には優しい方が多く、仕事の相談もしやすい職場環境だと思います。

検察庁の業務内容は、捜査、公判だけでなく、私が所属している特別執行担当のような特殊業務を扱う検務部門をはじめ、総務、会計、人事などの事務局部門など、幅広い業務があり、誰でも自分の能力を活かせる職場だと思います。是非、検察庁、特別執行担当で、私と一緒に働きましょう！！ (平成30年度採用・男性)

Q3 学生の皆様へメッセージをお願いします。

検察庁で働く前は、検察官が怖かったらどうしよう、刑事手続の専門用語も分からないなどと漠然とした不安がありましたが、実際に働いてみると、検察官はとても話しやすく、研修制度も充実しており、とても居心地よく働いています。検察庁の仕事はなかなかイメージがわきづらいと思いますが、まずは業務説明会などに足を運んでいただき、強い正義感を持って一緒に働くことができれば嬉しいです！

(令和4年度採用・女性)

検察庁では、捜査公判部門・検務部門・事務局部門のほか、高等検察庁・最高検察庁・法務省での勤務や他省庁への出向など幅広い業務の選択肢があります。また、試験に合格すれば副検事や検事になることもできます。このような様々な選択肢から自分のキャリアを決めることができることは、検察庁の魅力の1つだと思います。

実際の雰囲気を感じたり、検察庁職員と話しができるいい機会ですので、ぜひ積極的に説明会などに参加して、検察庁を志望していただけたら嬉しいです。

(令和5年度採用・男性)

私は二児の母であり、産前産後休暇や育児休業を取得しました。仕事をする中で、出産前は業務内容や量、勤務時間の変更などを配慮していただき、早い段階から出産に集中する環境を作ることができました。2年間の育休から復帰する際は、子育てに活用できる各種制度について、上司と相談し、私の意見を尊重していただいたので、復帰後は、勤務時間を短縮する育児時間制度等を活用して勤務しています。まだ子供が小さいので、子供の体調不良による急な休暇を取得しなくてはならない時も多々ありますが、職場の皆さんに優しい言葉をかけていただきながら心強くサポートしていただき、業務に従事することができています。これから就職する皆さんは、様々なライフステージが待っていると思います。出産や子育ても大きなライフステージの変化ですが、各種制度の充実やサポート体制なども当庁の魅力の一つです。ぜひ東京地方検察庁で一緒に働きましょう。

(平成21年度採用・女性)

検察事務官の業務は、捜査、公判に限らず幅広い業務がありますし、検察官への道もあります。さらに、法務省内はもちろん、他省庁に勤務する機会もあります。私も、採用5年目に法務省内組織間人事交流者として、東京出入国在留管理局で2年間勤務し、今後のキャリアを考える上で貴重な経験ができました。自分の努力次第で、いかようにも道が切り開ける良い職場だと感じています。皆さんの進路の一つに東京地検が加われば幸いです。

(平成27年度採用・男性)

副検事への道

〈副検事を目指した動機〉

私が副検事について初めて耳にしたのは、国家公務員試験の一次試験の後、官庁訪問に先駆けて実施された検察庁の業務説明会の席上であったと記憶しています。

そのとき聞いた「捜査」という単語の語感に、一般的な公務員のデスクワークとは異なる雰囲気を感じたことや、進路に副検事という選択肢があるという点に魅力を覚え、平成13年に検察事務官として採用していただきました。

立会事務官として検察官の捜査公判執務を目の当たりにしているうちに、日々発生し一つとして同じものはないそれぞれの事件に対し、その都度臨機応変に対応することが要求される検察官の仕事に魅力を感じ、副検事を受験してみたいと思いました。

(R6副検事任官)

私は、平成21年に検察事務官として採用されました。立会事務官として検察官と二人三脚で捜査に従事していく中で、粘り強く捜査を行うことで事件の真相に近づいて行けるところに魅了され、自分自身も検察官として捜査や公判に関わりたいと思うようになり副検事試験を受験し、令和5年度の副検事試験に無事に合格することができました。

(R6副検事任官)

私は学生時代から司法試験を目指しており、その中でも検察官になりたいという思いがありました。

その思いが捨てきれず、検察庁であれば検察事務官から副検事としての道が開かれていることから、東京地方検察庁に入庁し、それ以来ずっと副検事へ任官することを希望していました。

(R5副検事任官)

私は、もともと検事を志望していたところ、検察庁の説明会で「検察事務官から検察官（副検事）になることができる」ということを知り、是非この道に進みたいと思うようになりましたので、検察庁への入庁当初から副検事を志望していました。

(R4副検事任官)